

附件:

I 两国政府的合作

- 1 中华人民共和国政府(以下称“中国政府”)与日本国政府合作实施“加强中国农业技术推广体系建设项目”(以下称“该项目”)。
- 2 该项目根据附表 I 所列的基本计划来实施。

II 日本国政府应采取的措施

日本国政府根据日本国现行法律、法规,按照日本国政府技术合作项目的常规程序,通过 JICA 实施由日方承担的以下事项。

1 日方专家的派遣

日本国政府提供按附表 II 所列的日方专家的服务。

2 器材提供

日本国政府提供按附表 III 所列为实施该项目所需的机械、器材、及其他物资(以下称“器材”)。以 CIF 价在登陆港口或机场将器材交与中国方面有关当局,从此成为中国政府财产。

3 接收研修人员

日本国政府接收赴日进行技术研修、与该项目有关的中方人员。

III 中国政府应采取的措施

1 中国政府应促使该项目有关人员、受益单位及有关机构充分且积极地参与该项目,并采取必要的措施确保在日本技术合作实施期间及完成后该项目的自主运营。

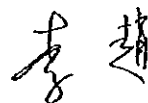
2 中国政府保证使日本技术合作成果—国民掌握的技术及知识,贡献于中国经济及社会的发展。

3 中国政府对于按上述 II-1 所列的日方专家及其家属按附表 IV 给予在中国的优惠待遇、免税及其他便利的同时,也给予不低于执行同样任务的第三国或国际组织专家的优惠待遇、免税及其他便利。

4 中国政府保证上述 II-2 所指器材应与附表 II 所指日方专家协商的基础上有效地用于该项目的实施。

5 中国政府应采取必要措施保证中国人通过在日本的技术研修所得的知识及经验有效地用于该项目的实施。

6 中国政府根据中国现行的法律、法规,采取必要措施,提供由中方



承担的与该项目有关的以下方面：

- (1) 附表V所列中方对等专家及其办事人员的服务。
- (2) 附表VI所列土地、建筑及其附属设施。
- (3) 上述II-2所列的、通过JICA提供的器材以外，对于该项目实施必需的机械、器材、器具、车辆、工具、备件及其他必要物品的提供或更新、更换。
- (4) 为在中国的日方专家公务出差提供交通便利及北京、成都、自贡各市的交通费。
- (5) 供日方专家及其家属使用的有适当家具的住房。

7 中国政府根据中国现行的法律、法规，采取必要措施，承担以下经费。

- (1) 上述II-2所列器材在中国国内的运输、安装操作及其维修管理所必需的经费。
- (2) 上述II-2所列器材在中国国内的进口关税、国内税及其他费用。
- (3) 按附表VII所列的用于该项目实施必要的全部运营费。

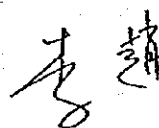
IV 该项目管理体制

- 1 农业部国际合作司副司长作为该项目的总负责人，在为该项目顺利实施给予大力支持的同时，应做必要的协调和建议。
- 2 全国农业技术推广服务中心主任及四川省农业厅厅长作为该项目实施的负责人，对该项目实施负责。
- 3 日方专家组组长对该项目总负责人及实施负责人，就该项目实施的有关事项，给予必要的咨询及建议。
- 4 日方专家对中方对口专家，就该项目实施的技术方面的有关事项，给予必要的技术性指导及建议。
- 5 为了使该项目的技术合作高效且成功的实施，设置如附表VIII所示职能与组织构成的联合协调委员会。

V 联合评价

为确认该项目完成情况，在合作中期和项目终止前6个月内，两国政府通过JICA及中国有关单位联合实施对该项目的评价。

VI 对日方专家的索赔要求



由于日本专家在中国国内执行该项目技术合作引起，或在执行中及其相关活动中，发生对日本专家提出索赔时，除日方专家故意或有重大过失的情况外，中国政府应承担全部责任。

VII 相互协商

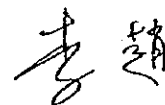
两国政府就本附件或与本附件有关的主要事项进行相互协商。

VIII 为了促进对该项目的理解及支持所采取的措施

中国政府以促进中国国民对该项目的支持为目的，应采取适当措施对中国国民广泛宣传该项目。

IX 合作期

基于本附件，该项目技术合作期自 1999 年 3 月 1 日始 5 年。



附表 I 基本计划

1 高级目标

通过加强全国农业技术推广体系建设,促进农业科学技术面向农民的推广应用。

2 该项目的目标

在四川省提高农业技术推广员及农业技术员推广指导能力的同时,构筑使农业技术导入农家的有实效性的推广体系。

3 该项目的成果

- (1) 制定与技术课题相应的推广计划。
- (2) 实施基于试验、示范的推广活动。
- (3) 提高农业技术推广员等的指导能力。
- (4) 利用有效的农业技术信息。

4 该项目的活动

- (1) 设计基于农户经营实际情况的调查、分析评价基础上的农业技术推广计划。
- (2) 加强农业技术推广方法。
- (3) 加强对于农业技术推广员的培训。
- (4) 改善农业技术信息处理方法。

附表 II 日本专家

1 长期专家

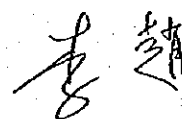
- (1) 专家组长/推广方法
- (2) 业务协调
- (3) 水田作业推广
- (4) 旱田作业推广

2 短期专家

在附表 I 范围内,根据需要派遣与该项目实施有关专业的短期专家。

附表 III 器材提供

- 1 培训教材制作器材。
- 2 推广活动用器材。
- 3 实证试验用试验仪器。
- 4 推广活动用车辆及备用零件。



5 其他为该项目实施而必需的器材。

附表IV 对于日方专家的优惠待遇、豁免及便利

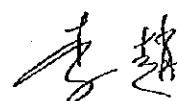
- 1 中国政府应免除日方专家及其家属收到海外寄来的报酬或与此有关的费用的所得税及任何税金。
- 2 中国政府应免除日方专家及其家属带入的个人用品以及与业务有关的器材的关税。
- 3 中国政府应提供日方专家及其家属在医疗上的便利。

附表V 中方对等专家及其办事人员

- 1 该项目总负责人(农业部国际合作司副司长)
- 2 该项目实施的负责人(全国农业技术推广服务中心主任、四川省农业厅厅长)。
- 3 下述专业的对等专家(全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)
 - (1) 推广方法
 - (2) 水田作业推广
 - (3) 旱田作业推广
 - (4) 与其他短期专家活动有关的专业
- 5 办公人员(四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)
 - (1) 秘书
 - (2) 办事人员
 - (3) 会计
- 6 日语翻译(全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)
- 7 其他必须人员
 - (1) 司机
 - (2) 其他

附表VI 土地、建筑及附属设施

- 1 土地(四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)
 - (1) 试验田
 - (2) 示范田



2 房屋及设施(全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)

- (1) 专家办公室、会议室及其活动必要的设施。
- (2) 必要的培训房屋及设施
- (3) 提供器材的安装及保管所必需的房间及空地。
- (4) 电、水、通信设施

3 实施该项目必需的其他土地、建筑、设施及其附属设备(全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)

附表VII 中方运营费

(全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心、自贡市农业技术推广中心)

- 1 对等专家及其他全部中方人员的人头费及工资。
- 2 对等专家从事合作活动的必要旅费及交通费。
- 3 包括光热、水、燃料及其他设备的费用等等所有运营费。
- 4 对推广员等实施培训的必要费用。
- 5 试验、示范田的租借费、栽培管理费及其他必要的费用。

附表VIII 联合协调委员会

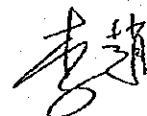
1 职能

联合协调委员会至少1年1次或在必要时召开会议,它具有以下职能:

- (1) 在对于该项目给予技术指导及建议的同时,做好中方有关单位相关活动的协调工作。
- (2) 在本会谈纪要的范围内进行该项目年度计划的制定、认可及修改工作。
- (3) 上述年度计划的完成情况以及技术合作活动整体进展情况的调查、审核。
- (4) 对于其他该项目实施中发生的或与此相关的主要事项的商讨及意见的交换。

2 组织构成

- (1) 议长: 农业部国际合作司副司长
副议长: 全国农业技术推广服务中心主任、四川省农业厅厅长
- (2) 委员:



(中方)

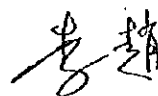
- 1) 农业部国际合作司代表
- 2) 全国农业技术推广服务中心代表
- 3) 四川省农业厅代表
- 4) 四川省农业技术推广服务中心代表
- 5) 自贡市农业局代表
- 6) 自贡市农业技术推广中心代表

(日方)

- 1) 专家组组长
 - 2) 业务协调员
 - 3) 其他长期专家全体人员
 - 4) JICA 中国事务所代表
 - 5) JICA 认为必要的其他人员
- * 驻华日本使馆官员可以作为观察员出席会议。

3 会议地点

原则上在成都市。

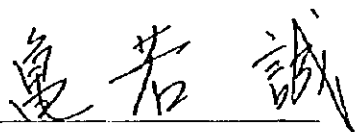


中国農業技術普及システム強化計画
に関する暫定実施計画

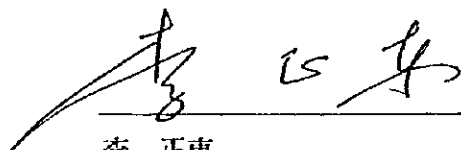
日本側実施協議調査団と中華人民共和国側実施協議代表団は、中国農業技術普及システム強化計画（以下「当該計画」という）に係る暫定実施計画を共同で策定した。

本計画は、当該計画の実施に必要な予算が、日本側及び中華人民共和国側双方で確保されることを前提として、日本側実施協議調査団と中華人民共和国側実施協議代表団が署名した討議議事録の附属文書1-2に関して策定された。本計画は、当該計画の実施段階において必要が生じた場合、討議議事録の枠内で変更されるものとする。

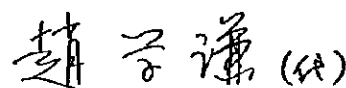
1998年11月19日 北京市



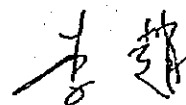
亀若 誠
日本国国際協力事業団
実施協議調査団長



李 正東
中華人民共和国
農業部国際合作司副司長



文 正経
中華人民共和国
四川省農業庁長



2. 技術協力計画

項目	年次				
	1st	2nd	3rd	4th	5th
1. 日本側					
(1) 長期専門家派遣					
a. チームリーダー／普及方法					
b. 業務調整					
c. 水田作普及					
d. 畑作普及					
(2) 短期専門家派遣 (必要に応じて)					
(3) 機材供与					
(4) 日本での中国人カウンターパート研修 (年間数名)					
(5) 調査団派遣 (必要に応じて)					
2. 中国側					
(1) カウンターパート					
a. 総責任者					
b. 実施の責任者					
c. 長期専門家カウンターパート					
d. 短期専門家カウンターパート (必要に応じて)					
e. 事務要員					
f. 通訳					
(2) プロジェクト運営費					
(3) 土地、建物、施設、機材					

1. プロジェクト活動

活動内容	年次	1st	2nd	3rd	4th	5th
	(1) 営農実態の調査・分析評価に基づく技術普及計画の作成					
1) 営農実態調査の実施と結果の分析評価						
2) 普及計画の作成と普及活動の実施						
(2) 農業技術普及方法の強化						
1) 実証試験の実施						
2) 実証展示園設置による新技術の普及促進						
(3) 農業技術普及員等への研修の充実強化						
1) 普及活動基礎研修の実施						
2) 新しい技術普及課題に関する研修の実施						
3) 普及指導教材の作成方法						
(4) 農業技術情報処理方法の改善						

- 事前準備
- 主活動
- = フォローアップ

泉

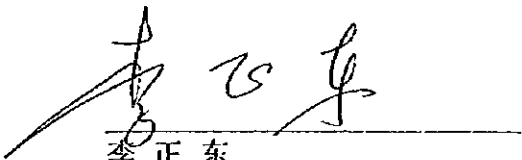
李 趙

关于“加强中国农业技术推广体系建设项目”的
暂定实施计划

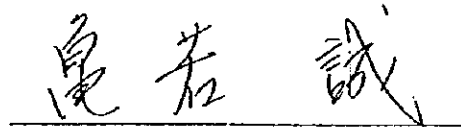
中华人民共和国实施协议代表团同日本国实施协议调查团，共同制定了有关“加强中国农业技术推广体系建设项目”(以下称“该项目”)的实施计划。

本计划是以日本国及中华人民共和国双方保证该项目的实施所需资金预算为前提，依据中国实施协议代表团同日本国实施协议调查团共同签署的会谈纪要的附件 1-2 而制定。本计划在该项目实施期间如有必要，可在会谈纪要的框架内作调整变更。

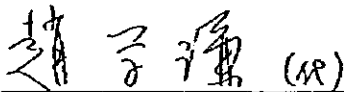
1998 年 11 月 19 日 北京市



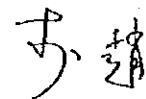
李正东
中华人民共和国
农业部国际合作司副司长



龟若 诚
日本国际协力事业团
实施协议调查团团长



文正经
中华人民共和国
四川省农业厅厅长



1 项目活动

年度	第一 年	第二 年	第三 年	第四 年	第五 年
活动内容					
(1) 根据对农业经营管理的实际调查, 分析, 评价, 制定农业技术推广计划					
1) 对农业经营管理进行调查和分析评价其结果					
2) 制定推广计划和进行推广活动					
(2) 加强农业技术推广方法					
1) 进行验证试验					
2) 通过设立示范现场来促进新技术的推广					
(3) 充实、加强对农技推广人员等的进修培训					
1) 进行推广活动的基础培训					
2) 进行有关新技术推广课题的培训					
3) 推广指导教材的制作方法					
4) 改善农业技术信息的加工处理方法					

- 事前准备
- 主要活动
- = 推广普及

2 技术合作计划

项目	第一 年	第二 年	第三 年	第四 年	第五 年
1 日方					
(1) 派遣长期专家					
a. 专家组长/推广方法					
b. 业务协调					
c. 稻田推广					
d. 旱作推广					
(2) 派遣短期专家(根据需要而定)					
(3) 提供器材					
(4) 赴日中国对等专家的进修(每年数名)					
(5) 派遣调查团(根据需要而定)					
2 中方					
(1) 对等专家					
a. 总负责人					
b. 实施负责人					
c. 长期对等专家					
d. 短期对等专家(根据需要而定)					
e. 事务职员					
f. 翻译					
(2) 项目运营经费					
(3) 土地、房屋、设施、器材					

資料 3. 協議覚書 (和文)

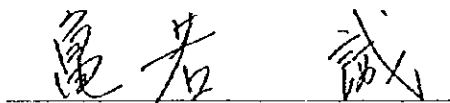
中国農業技術普及システム強化計画のための
日本の技術協力に関する
日本側実施協議調査団と中華人民共和国側実施協議代表団との協議覚書

国際協力事業団 (以下「JICA」という) から派遣された日本側実施協議調査団 (以下「調査団」という) は、中華人民共和国滞在中、中華人民共和国側実施協議代表団 (以下「中国側代表団」という) と「中国農業技術普及システム強化計画」 (以下「当該計画」という) についての技術協力計画を策定するため一連の討議を行い、その討議の結果を、別途「中国農業技術普及システム強化計画のための日本の技術協力に関する日本側実施協議調査団と中華人民共和国側実施協議代表団との討議議事録」 (以下「討議議事録」という) 及び「中国農業技術普及システム強化計画に関する暫定実施計画」 (以下「暫定実施計画」という) としてそれぞれ文書に取りまとめ署名、交換した。

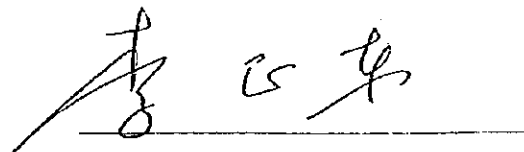
調査団と中国側代表団は、これら一連の討議を通じて、当該計画の技術協力を実施するに当たっての主要な基本的事項について、別紙の通り確認した。

この覚書は、それぞれの自国関係当局に報告するためのものであり、等しく正文である日本語、中国語による各 2 通を作成した。

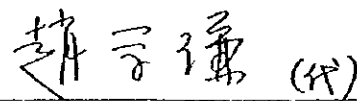
1998年11月19日 北京市



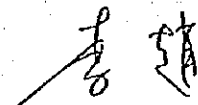
亀若 誠
日本国国際協力事業団
実施協議調査団長



李 正東
中華人民共和国
農業部国際合作司副司長



文 正経
中華人民共和国
四川省農業庁長



確認事項

1. 討議議事録の附属文書IV項の管理体制について

当該計画の実施に係る管理体制については、討議議事録の附属文書IV項に記載されているところであるが、記載されている事項のうち、各責任者の果たすべき具体的な役割等について、日中双方は次の通り共通に理解することを確認した。

(1) 総責任者

当該計画の実施に係る総責任者としての中華人民共和国政府農業部国際合作司副司長（以下「国際合作司副司長」という）は、当該計画に関する技術協力の円滑かつ効果的な実施を確保する観点から、次の役割を果たすことが確認された。

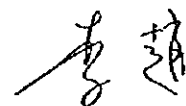
- 1) 当該計画の実質的な実施機関である全国農業技術普及サービスセンター、四川省農業技術普及サービスセンターおよび自貢市農業技術普及センターの3機関の間において、当該計画に係る技術協力の実施について、意見の相違、利害の対立等が生じ、技術協力の円滑かつ効果的な実施が阻害されることが懸念される際における総合的な調整を行うこと。
- 2) 当該計画に係る技術協力を実施するために、上記の3実施機関に措置することを求めている討議議事録の附属文書III-6及びIII-7に記載されている事項（カウンターパート等の役務提供、土地・建物等の提供、運営費等中国側が負担すべき経費）が的確に措置されるよう、3実施機関（関係行政機関を含む）に対し、指導、督促すること。
- 3) 当該計画の技術協力を効率的かつ成功裡に実施するために設置、開催することが義務づけられている合同調整委員会を議長として主宰し、日中技術協力の計画的、効率的な促進を確保すること。
- 4) 当該計画の技術協力の実施のために、中華人民共和国科学技術部を通じ、在中華人民共和国日本国大使館に提出することが求められている日本人専門家派遣、機材供与、中国人カウンターパートの日本への研修等にかかる各種申請書の統括責任者としての的確に処理すること。
- 5) その他、日本側専門家チームリーダーが当該計画に係る技術協力の実施に関して提言又は助言した事項について、適切な措置を講ずること。

(2) 実施責任者

- 1) 当該計画の技術協力の実施に係る実質的な責任者は、基本的には全国農業技術普及サービスセンター主任、四川省農業技術普及サービスセンター主任及び四川



1



省自貢市農業技術普及センター主任であり、これら3者が共同して実施責任を負うこと。しかしながら、四川省内において、四川省農業技術普及サービスセンター及び四川省自貢市農業技術普及センターがそれぞれ実施する当該計画に係る技術協力については、四川省農業庁長が実施責任者として総合的な調整、責任を負う。

- 2) 当該計画の技術協力の実施責任者である全国農業技術普及サービスセンター主任、四川省農業技術普及サービスセンター主任及び四川省自貢市農業技術普及センター主任は、討議議事録の附属文書III-6及びIII-7に記載されている当該計画の技術協力の実施に必要な措置を、責任を持って講ずること。
- 3) ただし、四川省農業技術普及サービスセンター及び四川省自貢市農業技術普及センターが、討議議事録の附属文書III-6及びIII-7記載の事項について必要な措置を講ずるに当たっては、四川省農業庁及び四川省自貢市農業局は、農業技術普及事業所管の行政機関として、それら必要な措置の実現のために全面的に協力すること。

(3) 日本人チームリーダー

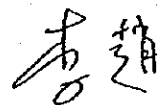
- 1) 日本人専門家チームリーダーは、討議議事録の附属文書IV-3に記載されている者の他、実質的な実施責任者である四川省農業技術普及サービスセンター主任、四川省自貢市農業技術普及センター主任及び四川省自貢市農業局長に対して、当該計画の実施に関する事項について、必要な提言及び助言を行うことができるものとする。
- 2) 日本人専門家チームリーダーが、当該計画の総責任者に対して、当該計画の実施に関する事項について必要な提言及び助言を行うに当たっては、事前に全国農業技術普及サービスセンター主任、四川省農業技術普及サービスセンター主任及び四川省自貢市農業技術普及センター主任とそれぞれ協議を行った上で、行うものとする。

2. 機材供与について

- 1) 調査団は、当該計画に係る技術協力の実施に必要な機材については、1998年3月にJICAから派遣された当該計画のための第2次長期調査員から説明されたとおり、日本円にして年間3,000万円を限度に供与する方針であるが、財政事情が厳しく、政府開発援助（ODA）予算も削減方向にある状況から、年間3,000万円を下回る可能性も想定されることを説明し、中国側に理解を求めた。
- 2) また調査団は、1998年度の機材供与については、日本の会計年度を1カ月間残すのみで、会計年度末における事務処理上、供与することが極めて困難であるこ



2



とが見通されることから、JICAとしては、1998年度予算には計上しないこととした旨述べた。

これに対し中国側代表団は、協力開始後直ちに着手する営農調査の実施等、緊急に必要な調査、普及活動用車輛（マイクロバス2台、4輪駆動車2台）、調査結果の集計分析用パソコン等の機材については、1998年度予算にて供与する措置をとられるよう、強く要請した。

調査団は、中国側代表団に対し、1998年度予算による中国側の要望機材については、調査団が帰国後、関係機関に報告すると共に、1998年度予算による供与が実現するよう努力するが、約束することは困難である旨述べた。

- 3) 調査団は、当該計画に係る技術協力の実施に必要な機材のうち、日本から購送される機材については、全国農業技術普及サービスセンター、四川省農業技術普及サービスセンター及び四川省自貢市農業技術普及センターの各実施機関別に発送する計画であることを説明すると共に、中国側代表団に対し、各実施機関にとって適切な機材の陸揚げ港を指定するよう要望した。これに対し中国側代表団は、各実施機関に対する供与機材の陸揚げ港として、次の通り指定した。

全国農業技術普及サービスセンター	天津新港
四川省農業技術普及サービスセンター	天津新港
四川省自貢市農業技術普及センター	天津新港

3. 中国人カウンターパートの日本への受け入れ研修について

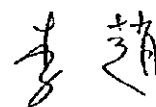
1) 調査団は、当該計画の技術協力に係る中国人カウンターパートの日本への受け入れ研修の年間受け入れ人数枠について、1998年3月に当該計画に係る第2次長期調査員が表明した通り、3名を予定している旨説明した。

2) ただし調査団は、1998年度については、1人当たり2～3週間、4名を受け入れる用意がある旨述べるとともに、早急に入選を行い、申請書（A2-3フォーム）を農業部国際合作司、科学技術部を通じ、在中華人民共和国日本国大使館に提出するよう求めた。これに対し中国側代表団は、早急に入選を行い、所要の手続きを行う旨約束した。

4. 中国人カウンターパートの複数配置について

調査団は、当該計画の技術協力の実施に関し、技術移転が円滑かつ効果的に行われるため、中国人カウンターパートの配置について、日本人専門家1人に対し、少なくとも複数のカウンターパートを配置されるよう要請した。

これに対し中国側代表団は、日本側の要望に応え、カウンターパートの複数配置の実現に努力する旨述べた。



(注：四川省自貢市農業技術普及センターは、すでに10名のカウンターパートを
人選済み)

5. 中国側負担に係る経費予算の確保について

調査団は中国側代表団に対し、討議議事録の附属文書III-7に掲げる中国側が負担することとなっている経費について、協力期間5年間における必要経費に係る予算の確保はもちろんのこと、当面1999年度(1999年3月1日以降)に実施される技術協力活動に必要な経費については、各実施機関(全国農業技術普及サービスセンター、四川省農業技術普及サービスセンター、四川省自貢市農業技術普及センター)が責任を持って1999年度予算を財政当局に要求し、的確に確保するよう要請した。

これに対し中国側代表団は、技術協力活動に支障が生じないように、1999年度予算において、必要経費を責任を持って確保に努める旨表明した。

6. 日本人専門家の執務室等の改装工事

調査団と中国側代表団は、当該計画に係る技術協力の実施サイトとなる四川省農業技術普及サービスセンター及び四川省自貢市農業技術普及センターにおいて、日本人専門家が活動するために必要な執務室、会議室等については、それぞれ四川省及び四川省自貢市の財政負担によって改装工事を行い、遅くとも1999年2月末日までには、机、椅子等の基礎的事務調度品、電話の架設等を含め全ての整備を完了するよう、諸般の準備作業を中国側の責任において実施することを確認した。

7. 合同調整委員会の開催

調査団と中国側代表団は、討議議事録の附属文書IV-5で設置される合同調整委員会の開催については、少なくとも年1回の開催を確保するため、議長が出席困難と予想される場合は、議長に代わって両副議長が協議のうえ委員会を開催し、会議を主宰することが望ましいとする意見で一致した。

8. 運営委員会の設置、開催

調査団と中国側代表団は、合同調整委員会の機能を補完し、当該計画に係る技術協力の円滑かつ効率的な実施を促進するため、別途運営委員会を設置し、定期的で開催し、運営委員会における検討協議を経て、計画的に活動する体制を整備する必要性を確認した。

また両者は、運営委員会の名称、具体的な機能と業務内容、委員の構成等は、技術協力が開始される1999年3月1日以降の可能な限り早い時期に日本人専門家と中国人カウンターパートを含む関係者が、協議して決定することとする事で意見の一致をみ

4

た。

9. 暫定実施計画の見直しとPDMの作成

調査団と中国側代表団は、今回策定された暫定実施計画については、協力開始初年度に実施することが計画されている、営農調査の分析評価結果等に基づいて、所要の見直し作業を行うと共に、当該計画に係る技術協力の運営管理を、円滑かつ効果的に実施するため、参加型計画手法に基づいて、所要の分析作業を行い、その結果をプロジェクト・デザイン・マトリックスに要約する作業を実施することの必要性を確認した。

また両者は、上記の一連の作業については、日本人専門家と中国人カウンターパートが協力して1999年末までに終えることを目途に行い、それらの作業結果については、JICAが1999会計年度内に派遣予定の運営指導調査団とも検討協議の上、合同調整委員会の承認を得ることが望ましいことで意見の一致をみた。

10. 技術協力の実施に係る申請書 (A1、A2-3、A4フォーム) の取り扱いについて

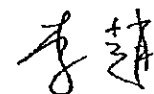
調査団と中国側代表団は、当該計画の技術協力を実施するために、中国側に提出することが定められている各種の申請書については、農業部国際合作司が全体の窓口として、技術協力活動を実施する全国農業技術普及サービスセンター、四川省農業技術普及サービスセンター及び四川省自貢市農業技術普及センターから提出された申請書を整理とりまとめの上、科学技術部を通じて、在中華人民共和国日本国大使館に提出する事務処理手順が取られることを確認した。

調査団は中国側代表団に対して、改めて提出することが定められている各種の申請書の事務処理について、定められた期間内に迅速かつ的確に実施するよう要請し、中国側代表団は定められた手順に従って、的確に処理する旨表明した。

11. 協力活動項目「農業技術普及方法の強化」等について

(1) 調査団と中国側代表団は、暫定実施計画で計画されている協力活動項目「農業技術普及方法の強化」の実施について、次の通り確認した。

- 1) この活動項目は、四川省農業技術普及サービスセンター及び四川省自貢市農業技術普及センターにおいて実施する。
- 2) 上記両センターにおいて実施する、実証試験及び実証展示のために取り上げる技術課題については、両センターが予定している候補課題をベースに、協力開始後日本人専門家と中国人カウンターパートが検討協議して決定する。
- 3) 四川省農業技術普及サービスセンターにおいて取り上げる技術課題は、四川省全体の農業の現状と、将来の振興方向の視点に立って、また四川省自貢市農業技



術普及センターにおいて取り上げる技術課題は、同様に自貢市の農業の現状と将来の開発方向を視点を、それぞれ総合的に検討、調整のうえ、決定することが望ましい。

(2) 調査団と中国側代表団は、上記の協力活動項目の他、自貢市において実施する予定の営農実態調査と調査結果の分析評価活動に対して、全国農業技術普及サービスセンター及び四川省農業技術普及サービスセンターのカウンターパートが協力参加することが望ましい旨表明した。

1 2. 討議議事録の附属文書III-6(5)「日本人専門家及びその家族に対する適当な家具付き住居施設」について

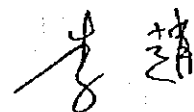
調査団は、「日本人専門家及びその家族に対する適当な家具付き住居施設」を提供するため、中国側において必要な措置をとることを要請した。

これに対し中国側代表団は、中国語で「提供する」は「無償で供与する」ことを意味し、「家具付き住居施設」を無償供与することはできない。しかしながら、日本人専門家の要望に応じ、日本人専門家に適当な家具付き住居施設を紹介する用意がある旨、表明した。

調査団は、中国側の家具付き住居施設の紹介に感謝した。双方は紹介された住居施設の入居については、原則として専門家の選択意志を尊重することを確認した。

1 3. 討議議事録附属文書III-3の「特権」について

調査団と中国側代表団は、討議議事録の附属文書III-3の専門家及びその家族に対する「中国における特権」について、中国文では「優待待遇」とするが、その意味は日本文における「特権」と同じであることを確認した。



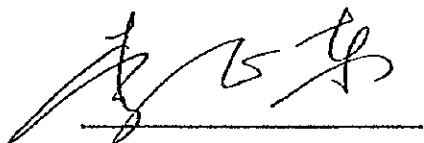
中华人民共和国实施协议代表团与日本国实施协议调查团
关于中日技术合作“加强中国农业技术推广体系建设项目”的
协议备忘录

中华人民共和国实施协议代表团(以下称“中方代表团”)与日本国际协力事业团(以下称“JICA”)派遣的日本国实施协议调查团(以下称“调查团”)为了制定关于“加强中国农业技术推广体系建设项目”(以下称“该项目”)的技术合作计划,于“调查团”访华期间进行了一系列会谈。会谈的结果,双方另行汇总形成、签署并交换了《中华人民共和国实施协议代表团与日本国实施协议调查团关于“加强中国农业技术推广体系建设项目”的会谈纪要》(以下称“会谈纪要”)以及《关于加强中国农业技术推广体系建设项目的暂定实施计划》(以下称“暂定实施计划”)的各自文本。

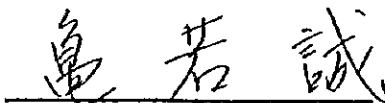
中方代表团与调查团通过一系列会谈,确认了附件中有关在实施该项目技术合作时的主要的基本事项。

本备忘录是各自向本国有关当局汇报的依据,以相同内容的文本作成中文本、日文本各一式二份。

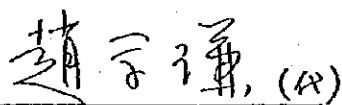
一九九八年十一月十九日 于北京



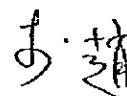
李 正东
中华人民共和国
农业部国际合作司副司长



龟若 诚
日本国际协力事业团
实施协议调查团团长



文 正经
中华人民共和国
四川省农业厅厅长



确认事项

I、关于会谈纪要附件第IV项的管理体制

关于该项目的管理体制，《会谈纪要》附件第IV项已经写明，但为了明确所记载的事项中各责任人应承担的具体责任，日中双方达成如下共识：

1、总负责人

该项目的总负责人是中华人民共和国农业部国际合作司副司长(以下称国际合作司副司长)，为保证有关该项目的技术合作圆满而有效地实施，其职责如下：

(1)对于项目的实施机构全国农技推广服务中心、四川省农技推广服务中心和自贡市农技推广中心，在项目实施过程中发生意见分歧、利害冲突等情况并将影响项目的圆满而有效实施时，进行综合协调。

(2)为实施与该项目有关的技术合作，指导、督促上述三个实施机构(包括有关的行政机关)对于《会谈纪要》附件III-6和III-7中所记载的事项(提供对等专家、土地、房屋及中方应承担的运营经费等)而切实采取措施。

(3)联合协调委员会是为了该项目技术合作高效且成功地实施而设立的，作为该委员会的议长，有义务主持并召开会议确保日中技术合作有计划、高效地实施。

(4)为实施该项目的技术合作，通过中华人民共和国科学技术部向日本国驻华大使馆提交有关需要日方派遣的专家、提供的器材、中方对等专家赴日研修等的各种申请书，并作为总负责人统筹处理。

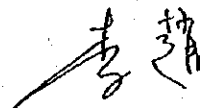
(5)对于日方专家组组长就项目技术合作实施过程中所提出的其他意见和建议事项，采取恰当的措施。

2、实施负责人

(1)该项目技术合作的实施负责人，原则上由全国农业技术推广服务中心主任、四川省农业技术推广服务中心主任及四川省自贡市农业技术推广中心主任三者共同担任。但是，由在四川省内，四川省农业技术推广服务中心和四川省自贡市农业技术推广中心各自实施的与该项目有关的技术合作，四川省农业厅长作为实施负责人，负责综合协调。

(2)负责实施该项目技术合作的全国农技推广服务中心主任、四川省农技推广服务中心主任和四川省自贡市农技推广中心主任，应负责采取必要的措施，使《会谈纪要》附件III-6及III-7所记载的该项目技术合作得以实施。

(3)四川省农技推广服务中心和四川省自贡市农技推广中心在实施《会谈纪要》附件III-6及III-7所记载的事项的过程中，而采取必要的措施时，



四川省农业厅和四川省自贡市农业局作为农业技术推广的行政主管部门，为保证这些必要措施的实现应进行全面的配合。

3、日本专家组长

(1)日本专家组长，除了对《会谈纪要》附件IV-3 所记载事项提出建议和意见外，还可对担任实质性项目实施负责人的四川省农技推广服务中心主任、自贡市农技中心主任及自贡市农业局长在该项目实施中的有关事项提出必要的建议和意见。

(2)日本专家组长，在对该项目的总负责人就实施该项目的有关事项提出必要的建议和意见时，应事前分别同全国农业技术推广服务中心主任、四川省农业技术推广服务中心主任及四川省自贡市农业技术推广中心主任协商后进行。

II、有关器材提供

1、调查团就实施该项目相关的技术合作所必需的器材，同1998年3月JICA 派遣的第二次长期调查团说明的一样，每年以3000万日元为限提供器材的方案，但是，由于财政状况严峻，政府开发援助(ODA)预算也趋于削减，也可能每年低于3000万日元，就此希望中方理解。

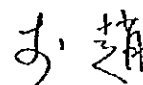
2、另外，调查团就1998年度的器材提供，因日本的会计年度只剩下一个月的时间，要在会计年度末提供器材，办理好有关手续极为困难 JICA 未列入1998年预算作了呈述。对此，中方代表团强烈要求，对于合作开始后将着手进行农业经营等紧急必要的调查，推广活动用车(中巴2辆，4轮驱动车2辆)，调查结果收集分析所用的个人电脑等器材，应采取措施在1998年度的预算内提供。调查团向中方代表团表示，待调查团回国后向相关机构报告，同时将为实现在1998年度预算内提供作努力，但是难以保证。

3、调查团就与该项目实施有关的技术合作所需由日方提供的器材，从日本分别送给全国农业技术推广服务中心，四川省农业技术推广服务中心及四川省自贡市农业技术推广中心等各实施单位的计划作了说明，并就各实施单位接收器材的最适到达港征求了中方代表团的意见。对此，中方代表作了如下的指定：

全国农业技术推广服务中心	天津新港
四川省农业技术推广服务中心	天津新港
四川省自贡市农业技术推广中心	天津新港

III、关于接受中方对等专家赴日研修

1、调查团就有关该项目的技术合作中接受中方对等专家赴日研修的人数，按照1998年3月在对该项目进行第二次长期调查时，第二次长期调查



员阐明的一样，每年预定为三名进行了说明。

2、但是，调查团阐述了 1998 年度准备接受研修的人数为 4 名，研修期每人二至三周左右，同时希望中方尽早确定人选通过农业部国际合作司、科学技术部向在华日本大使馆提出申请书(A2-3 表)。对此，中方代表团约定尽快作好人选，办理有关手续。

IV 关于中方对等专家的复数配备

在实施该项目的技术合作中，为了圆满而有效地进行技术转让，调查团要求在中方对等专家配备方面，1 名日本专家，至少应配备 2 名的对等专家。对此，中方代表团表示答应日方的要求，努力实现对等专家的复数配置。(备注：四川省自贡市农业技术推广中心已完成了 10 名对等专家的人选)

V 关于确保中方的配套资金的预算

调查团要求中方代表团按照《会谈纪要》III-7 中中方应承担的经费，切实保证技术合作期五年间所需的经费预算，当前，就 1999 年度(1999 年 3 月 1 日以后)实施技术合作活动所必需的经费，各个实施机构(全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心、四川省自贡市农业技术推广中心)要负责向各级财政部门提出 1999 年度的预算，确保活动经费。对此，中方代表团表示将努力确保 1999 年度必要的经费预算，不使技术合作活动受到影响。

VI 日本专家办公室等的装修

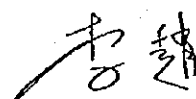
中方代表团与调查团确认，在负责有关该项目技术合作实施方的四川省农业技术推广服务中心以及四川省自贡市农业技术推广中心设置日本专家工作所需的办公室、会议室等，全部准备工作由中方负责进行，分别由四川省及四川省自贡市用各自的配套经费进行装修，并迟于 1999 年 2 月末完成桌、椅等基本办公用品、安装电话等全部配置。

VII 关于联合协调委员会的召开

中方代表团与调查团一致同意，为保证至少每年召开一次根据《会谈纪要》附件IV-5 设立的联合委员会的会议活动，在议长不能出席会议的情况下，最好由两位副议长经过协商后，代替议长主持并召开联合委员会会议。

VIII 运营委员会的设立与活动

调查团同中方代表团共同确认，为了补充完善联合协调委员会的职能，促进与该项目有关的技术合作圆满而高效地实施，有必要设置运营委员会，



定期召开会议，通过运营委员会的研究协商，有计划地对活动体制进行调整。

另外，双方一致同意，运营委员会的名称、具体职能和业务范围、委员的组成等，待 1999 年 3 月 1 日技术合作开始后，由日本专家和中国对等专家等有关人员尽早协商确定。

IX 关于暂定实施计划的修改与项目设计图的制作

中方代表团与调查团认定，这次商定的暂定实施计划应根据开始实施技术合作第一一年中的农业经营管理实际调查的分析评价结果等作必要的修改。同时，一致认可为圆满而有效地进行有关该项目技术合作的运营管理，采用参与式计划的制作方法，进行必要的分析，将其结果归纳为项目设计图很有必要。

另外，双方一致认为，以上的一系列工作由中方对等专家与日方专家合作于 1999 年末前完成，其结果最好再进一步同 JICA 预定于 1999 会计年度内派遣的运营指导调查团研究协商后，得到联合协调委员会的认可。

X、关于实施技术合作申请书(A1、A2-3、A4 型)的办理

中方代表团与调查团确认，为实施该项目的技术合作，中方需按规定提出各类申请书。按照以农业部国际合作司为窗口，在对实施技术合作活动的全国农业技术推广服务中心、四川省农业技术推广服务中心以及四川省自贡市农业技术推广中心提出的申请书进行整理汇总后，通过科学技术部向在华日本大使馆提交的程序办理。

调查团要求中方代表团在办理需按规定提交的各种申请书时，应在规定的期限内迅速而准确地进行，中方代表团表示，将按照规定的程序准确地办理。

XI 关于“加强农业技术推广方法”等活动内容

1、中方代表团同调查团，就暂定实施计划中预定的合作项目“加强农业技术推广方法”确认如下：

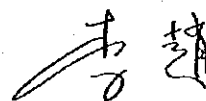
(1) 该活动项目，在四川省农业技术推广服务中心及四川省自贡市农业技术推广中心实施。

(2) 在上述两中心实施的验证试验及验证示范，以两中心所提出的预定侯补课题为基础，在该项目开始实施后，由中方对等专家与日方专家研究协商决定。

(3) 由四川省农业技术推广服务中心采用的技术课题，应立足于四川省的整体农业现状及将来的振兴方向，在进行综合研究调整后决定。在自贡市农业技术推广中心将采用的技术课题与省一样，应立足于自贡市农业现状及



4



将来振兴方向，在进行综合调整后决定。

2、中方代表团同调查团明确表示，除上述协作活动项目之外，在自贡市预定实施的农业经营状况调查和调查结果分析评价项目，全国农业技术推广服务中心及四川省农业技术推广服务中心的对等专家应协作参加。

XII 关于《会谈纪要》附件III-6-(5)记载的“供日本专家及其家属使用的有适当家具的住房”

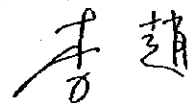
调查团要求中方采取必要的措施，以便为日本专家及其家属提供适当家具的住房。

对此，中方代表团认为，中文的“提供”的意思是“无偿提供”，无偿提供“有家具的住房”是不可能的。但是，应日本专家的要求，中方表示准备为日本专家介绍适当的有家具的住房。

调查团对中方为日本专家介绍有家具的住房表示感谢。双方共同确认关于对介绍的住房的入住选择原则上尊重日本专家的意愿。

XIII 关于《会谈纪要》附件III-3中的“特权”

中方代表团和调查团确认，关于《会谈纪要》附件III-3中专家及其家属在“中国的特权”一词，中文译做“优惠待遇”，其意思与日文“特权”相同。



資料4. カウンターパートリスト

カウンターパートリスト

1) 全国農業技術普及サービスセンター

姓名・性別	生年月日	学歴・専攻	現職	主な経歴	プロジェクト中の職務
許 維升・男	1940/8	大学・園芸	センター副主任、研究員(教授)	大学卒業後農業部糧油局、経済作物局、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	責任者
聶 閩・男	1955/3	大学・農学	処長・高級農芸師	大学卒業後、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート
李 立秋・男	1947	大学・土壤肥料	処長・高級農芸師	1985年以来、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート
楊 普雲・男	1965/9	大学院・植物保護	副処長・農芸師	1995年以来、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート
黄 錦龍・男	1965/1	大学院・農業経済	職員・農芸師	1995年以来、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート 通訳
李 雪奇・女	1968/1	大学・農業経済	職員・農芸師	1996年以来、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート
楊 映輝・男	1963/4	大学・農学	職員・農芸師	大学卒業後、全国農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート

2) 四川省農業技術普及サービスセンター

姓名・性別	生年月日	学歴・専攻	現職	主な経歴	プロジェクト中の職務
趙 学謙・男	1955/11	大学・植物保護	副庁長／センター主任 高級農芸師	1982年7月西南農業大学植物保護学科卒業 1982年以降、省農業庁植物保護ステーション、食糧油料作物生産処、省農業技術普及センター、植物検疫ステーションの処長およびステーション長歴任 現在、省農業庁副庁長兼省農業技術普及サービスセンター主任	四川省プロジェクト実施責任者
塗 建華・男	1957/12	大学・植物保護	ステーション長 高級農芸師	1980年1月西南農業大学卒業 1980年以降、四川省農業庁植物保護ステーション勤務し、副ステーション長、ステーション長歴任 現在省農業技術普及サービスセンター副主任	カウンターパート・ライター
趙 玉庭・男	1951/3	大学・農学	科長 高級農芸師	1977年8月四川農業大学農学科卒業 1977年8月以降、四川省農業庁食糧油料作物生産処、省農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート
楊 文貴・男	1944/10	大学・農学	科長 高級農芸師	1968年7月西南農業大学農学科卒業 1968年8月以降、甘孜爐霍県農業局、四川省農業庁土壤肥料処、省農業技術普及サービスセンターに勤務	カウンターパート
楊 元明・男	1964/6	大学・農学	辦公室副主任 高級農芸師	1984年7月西南農業大学農学科卒業 1984年7月省農業技術普及サービスセンター種子ステーションに勤務	カウンターパート
康 厚生・男	1961/9	大学・果樹	科長 高級農芸師	1982年7月西南農業大学果樹専科卒業 1982年以降、省果樹所、農業庁、省農業技術普及サービスセンター果樹プロジェクトに勤務	カウンターパート
劉 汝之・女	1951/11	大学・農業経済管理	科長 高級農芸師	1983年7月西南農業大学農業经济管理専科卒業 1983年省農業庁辦公室、経済作物処勤務 現在、省農業技術普及サービスセンター果樹プロジェクトに勤務	カウンターパート 会計
李 明・女	1965/5	大学・植物学	副科長 高級農芸師	1989年7月西南農業大学植物学専科卒業 1989年7月以降、省農業放送テレビ学校に勤務	カウンターパート 秘書
向 華慶・男	1963/3	大学・果樹	科長 農芸師	1985年7月西南農業大学果樹専科卒業 1985年7月以降、省農業庁経済作物処、国際合作処勤務	カウンターパート 業務調整
葉 少平・男	1962/12	大学・農学	副教授	1986年7月四川農業大学農学科卒業 1986年7月以降、省農業管理幹部学院鄉村建設科勤務	カウンターパート 通訳

3) 自貢市農業技術普及センター

姓名・性別	生年月日	学歴・専攻	現職	主な経歴	プロジェ ク 外 中 の 職 務
李 清沐・ 男	1944/ 5	初級中 学	自貢市 農業局 局長	80年西南農業大学農学訓練1年間受講 80～88年榮県人民政府副県長 88年7月～自貢市農業局長	自貢市 プロジェ ク 外 の 総 責 任 者
倪 躍松・ 男	1958/ 6	大学・ 農学	” 副局 長 高級農 芸師	82年7月四川農業大学農学部卒業 82年7月～市農業局農技站副站長、市農業科 学研究所副所長、所長 現在自貢市農業局副局長、市技術普及サービ スセンター主任	自貢市 プロジェ ク 外 の 責 任 者
譚 遠明・ 女	1954/ 6	大專・ 行政管 理	” 副局 長	76年10月宜賓農業学校専科卒業 92年四川大学行政管理専科卒業 76年以降市農業学校にて植物保護教師 現在自貢市農業局副局長として農業技術、植 物保護、種子、土壤肥料、經濟作物、新技術 普及、大規模栽培を担当	プロジェ ク 外 辦 公 室 主 任
王 玉光・ 男	1954/ 6	中等專 門学 校・農 学	站長 高級農 芸師	76年10月宜賓農業学校卒業 76年以降市農業局生産科、市農技站で農業技 術普及を担当	カウン ター パー ト
喻 波・ 男	1963/ 4	大学・ 農学	副站長 農芸師	85年7月四川農業大学農学部卒業 85年8月以降自貢市農業站にて水稻栽培を担 当	カウン ター パー ト
譚 俊良・ 男	1956/ 1	大学・ 植物保 護	站長 高級農 芸師	80年12月宜賓農業学校植物保護専科卒業 89年西南農業大学卒業 81年以降自貢市農業局植物保護検疫站にて作 物病虫害防除業務を担当	カウン ター パー ト
李 曉剛・ 男	1957/ 5	大学・ 土壤肥 料	副站長 農芸師	82年西南農業大学土壤農業化学専科卒業 82年8月以降自貢市土壤肥料站にて土壤肥料 測定作業に従事	カウン ター パー ト
胡 光遠・ 男	1958/ 9	大学・ 園芸	站長 高級農 芸師	82年西南農業大学園芸部果樹専科卒業 82年1月～84年5月四川樂山農業学校教師 84年6月以降自貢市經濟作物站にて果樹の種 植を担当	カウン ター パー ト
王 大均・ 男	1940/ 1	大学・ 園芸	農業研 究員	63年西南農業大学園芸部卒業、75年以前西南 農業大学園芸部教師、75年以降自貢市園芸場、 經濟作物站站長	カウン ター パー ト
張 世元・ 男	1964/ 7	大学・ 農学	農芸師	87年西南農業大学農学専科卒業 卒業後自貢市農業技術普及サービスセンター にて稲、麦の生産を担当	通訳

1. 四川省農業技術普及サービスセンター

中国農業技術普及システム強化計画四川省モデル展示普及課題
(中国側からプロジェクトに対し要請のあった課題)

1998年11月16日 四川省プロジェクト辦公室編

一. 水稻畑苗投げ植え栽培技術モデル展示普及

水稻畑苗投げ植え栽培技術には「四つの節約、一つ増加」(作業量軽減、節水、少肥、田植えの省略、増産増収)の優れた特徴がある。ここ2、3年の試験、モデル展示では比較的良好な成果が得られ、農民大衆から喜ばれた。本課題計画は以下の内容で進める。

1. さらに試験研究をすすめ、水稻畑苗投げ植え栽培の技術を完全なものにする。
2. 水稻畑苗投げ植え栽培のワンセット技術を規範化し、視聴覚教材を作成し、技術訓練を展開する。
3. モデル展示をおこない、点を面にひろげ、全省的な組織的展示普及を進める。

二. 水田固定明渠、稲麦不耕起簡單化増産栽培技術のモデル展示普及

水田固定明渠、稲麦不耕起簡單化増産栽培技術とは、水田で水稻を刈り取った後、3~4mの間隔で長期固定式の明渠を掘り、明渠の底面に不耕起で小麦を播種し(原文のまま: 畝面への播種か)、麦の収穫後、不耕起で水稻を投げ植えするもの。ここ2年間の試験モデル展示の結果、水田固定明渠、稲麦不耕起簡單化増産栽培技術は、作業量の節減、エネルギー節約、増産、増収の効果があることがわかり、農民に喜ばれている。本課題は以下の内容で進める。

1. さらに試験研究をすすめ、水田固定明渠、稲麦不耕起簡單化増産栽培技術を、完全なものにする。
2. 水田固定明渠、稲麦不耕起簡單化増産栽培技術を規範化し、視聴覚教材を作成し、技術訓練を展開する。
3. 点状のモデル展示をおこない、点を面にひろげ、全省的な組織的展示普及を進める。

三. トウモロコシ栽培におけるマルチを利用した総合技術のモデル展示普及

トウモロコシ栽培におけるマルチを利用した総合技術は、顕著な保温保湿効果があり、特に熱量の不足している山岳地と乾燥していて降雨量の少ない丘陵地で、顕著な効果をあげている。トウモロコシマルチ栽培総合技術の普及は、全省のトウモロコシの安定、増産の大きな作用を有するものである。本課題は以下の内容で進める。

1. さらに試験研究をすすめ、トウモロコシ栽培におけるマルチを利用した総合技術を、完全なものにする。
2. 点状のモデル展示をおこない、点を面にひろげ、全省的な組織的展示普及を進める。

四. ウイルスフリーサツマイモ技術のモデル展示普及

ウイルスフリーサツマイモは、わが省での試験モデル展示の結果、顕著な増産効果をあげた。ほぼ畝当たり(畝と読む中国の面積単位、15畝が1haにあたる)20~30%の増産ができた。ウイルスフリーサツマイモのモデル展示普及は、わが省のサツマイモ生産を発展させる上で重要な意義を有している。本課題は以下の内容で進める。

1. 室内でのサツマイモのウイルスフリー化(組織培養、網室内での苗増殖)
2. ウイルスフリーサツマイモ技術を規範化し、視聴覚教材を作成し、技術訓練を展開する。
3. 3種類のウイルスフリーサツマイモの種芋(原原種、原種、生産用種)の繁殖と供給。
4. モデル展示をおこない、点を面にひろげ、全省的な組織的展示普及を進める。

五. トウモロコシを主な作物とする多熟、広幅植え技術モデル展示普及

畑地で秋の小麦播種期に、4m幅でうねを作り、幅2mは小麦を播種し、2mは空き地に

しておき野菜を播種する。春に野菜を収穫した後、そこに春トウモロコシを移植または播種し間作に大豆を播種する。小麦の収穫後、そこにサツマイモを連作し、夏にトウモロコシを間作する。トウモロコシを主な作物とする多熟、広幅植え技術は、うねとうねの幅が広いので、一季節に夏トウモロコシと多種類の野菜栽培が出来て有利である。ここ年間の試験モデル展示の結果、トウモロコシを主な作物とする多熟、広幅植え技術は、災害防除、災害被害減少および食糧と経済作物の同時生産が出来て、増産と増収も実現できることが明らかになった。本課題は以下の内容で進める。

1. トウモロコシを主な作物とする多熟、広幅植え技術を規範化し、視聴覚教材を作成し、技術訓練を展開する。
2. 点状のモデル展示をおこない、点を面にひろげ、全省的、組織的展示普及を進める。

六、病虫害総合防除の技術移転モデル展示普及

病虫害防除作業は、一面では農業の持続的発展を保証してきたが、他面では農薬の大量使用、環境汚染、生態系破壊の弊害も出現している。利益を求め、被害を防ぐために、植物保護業務を進めるにあたっては、「予防を主とし、総合的に防除する」と言う植物保護の方針を全面的に貫徹し、着実に実行しなければならない。この課題は、現有および新しく研究された、病虫害の総合防除技術を農民に伝授し、広範な農民が自覚的に総合防除を行うようにしむけることである。同時に、末端の農業技術員の総合防除に対する意識を強め、技術レベルを高めるものである。本課題は以下の内容で進める。

1. 総合防除のモデル展示園の建設。一カ所の農業社を単位として、水稻を主要な対象とする総合防除モデル展示園を建設する。農業防除措置を利用し、耐病性優良種と健全栽培を普及する。次に、生物防除～主に天敵を保護利用する。わが四川省農業技術普及サービスセンターの豊富な天敵資源（全省に害虫天敵は1,100種、優勢天敵は100余種、その内水稻害虫天敵は370種）を十分に利用し、益虫で害虫を防ぐ。同時に、生物農薬の使用を普及する。第三は、合理的な農業使用である。防除方策を改善し、防除指標をゆるめ、防除を別の作業と兼ねて行うこと及び被害のあるところを選んで防除する方法を推奨し、農薬散布の頻度を減らし、施薬の面積をせばめる。「環境保護型」農薬を積極的に普及し、毒性の強い、残留性の大きい農薬を淘汰し、使用を制限する。
2. 農民への現場学校を興す。田畑を教室とし、農民を対象に、農民現場学校をおこす。水稻の生長期は12週間であるが、その期間中、各週の半日を農民現場学校にあてる。水稻田の生態分析、補助的試験および結果の分析を通じて、農民に総合防除技術を理解、把握させ、総合防除技術を迅速に移転する。
3. IPMネットワークの構築。農民現場学校により農民の中の中核農民を養成し、中核農民を中心に、郷、村にIPM協会を組織し、県の農業技術センターを技術顧問として、県、郷、村、農民が連携した、IPMネットワークを構築して、病虫害総合技術の移転を図る。

四川省農業新技術の普及項目（現在、四川省農業庁が実施中の普及項目）

- 一、小麦コーティング種子および総合増産技術
- 二、水稻優良新品種および総合増産技術
- 三、水稻畑苗粗植技術
- 四、コーティング種子技術の研究および普及応用
- 五、茶の木の施設栽培と機械枝打ち技術のモデル展示普及
- 六、バランス配合施肥技術
- 七、「沃土計画」普及応用
- 八、わらの還元技術
- 九、化学肥料の深層施肥技術
- 十、病虫害観測、予報警報システムの構築と応用
- 十一、害虫抵抗性の観測と防除
- 十二、高効率節水農業技術研究とモデル展示

2. 自貢市農業技術普及センター

一. 主要糧食經濟作物の病虫害総合防除技術

農業の増産豊作を確保するためには、わが市の農作物病虫害発生状況と防除の現状に基づき、主要糧食經濟作物に対する病虫害総合防除を実施し、本方案が提起している各総合防除措置を徹底的に実行しなければならない。

一. 主要技術措置

1999年から、以下の三大技術規範体系を、重点的に普及応用する。

1. 「麦、トウモロコシ、米」の病虫害総合防除規範
2. 「ナス科+水稻」の病虫害総合防除規範
3. 柑橘類の病虫害総合防除規範

各作物の病虫害総合防除技術の要点は以下の通り：

1. 1 小麦

- (1) 耐病性優良種を選別し、適切な品種の配置をおこなう
- (2) 小麦の種子を精選し、適切な種子処理をおこなう
- (3) 栽培管理を強め、植え株の抵抗性を引き上げる
- (4) 自然天敵を保護し、生態系のバランスを促進する
- (5) 科学的規範に基づき施薬し、防除の品質を確保する

1. 2 トウモロコシ

- (1) 虫の発生源と菌源残体の除去
- (2) 病虫害抵抗性優良種を選別使用
- (3) 適切な早まき、合理的な密植
- (4) 肥料、水の管理強化
- (5) 苗期における虫害防除による苗の保護、中期における病気予防による害発生のコントロール、後期における病虫害の同時防除

1. 3 水稻

- (1) 耐病性優良種を選別使用
- (2) 適切な時期の播種、健苗育成
- (3) 肥料、施水、密植の科学的管理
- (4) 天敵の保護利用
- (5) 安全規範に基づいた施薬

1. 4 ナス科蔬菜

- (1) 耐病性、多収優良種を選別使用
- (2) 種子苗床の消毒、健苗育成
- (3) 深溝、高うね、合理的密植
- (4) 大きな棚による健苗、発病予防管理
- (5) 無公害病虫害総合防除
- (6) 水田作・畑作の輪作の普及

1. 5 柑橘

- (1) 栽培管理の強化
- (2) 天敵の保護利用
- (3) 農業の合理的使用

二. 予想目標

病虫害による損害を、經濟閾値内に押さえる。病害の損失を作物産量の5%以内、虫害の損失を3%以内に押さえる。

三、課題実施場所

1. 「麦、トウモロコシ、米」の病虫害総合防除技術の普及モデル展示は、富順県代寺鎮江泥村で実施する
2. 「ナス科+水稲」の病虫害総合防除技術の普及モデル展示は、榮県龍潭鎮苗山村で実施する
3. 柑橋類の病虫害総合防除技術の普及モデル展示は、大安区大山鋪鎮童勝村で実施する

四、課題の予定評価鑑定時期

本課題は1999年から実施され、2003年に完了する。作物毎に毎年田畑での現場評価鑑定をおこない、年末に成果評価鑑定をおこない、2003年末には、プロジェクト総括評価鑑定をおこなう。

五、主要参加機関

実施機関：自貢市植物保護検疫ステーション

主要協力機関：富順県植物保護検疫ステーション、代寺鎮農技ステーション、自貢市蔬菜辦公室、榮県植物保護検疫ステーション、龍潭鎮農技ステーション、大安区植物保護検疫ステーション、大山鋪鎮農技ステーション、自貢市農業学校

六、主要参加人員

課題責任者：自貢市植物保護検疫ステーション 譚俊良
富順県植物保護検疫ステーション 範昭能、えん（猿一獣編）紅、盧遠華
自貢市農業学校 唐立人
代寺鎮農技ステーション 周啓昌、趙友權
自貢市蔬菜辦公室 張淑英
榮県植物保護検疫ステーション かく（赤+おおざと）明英
龍潭鎮農技ステーション 吳榮華、林傳貴
大安区植物保護検疫ステーション 林松明
大山鋪鎮農技ステーション 陳位和、郭大有

七、人材養成と交流

毎年、日本人専門家を市に招請し指導をおこなう。同時に毎年技術要員を日本または国内の関連機関に派遣し、学習させる。毎年の教室における末端技術幹部の養成は、延べ40人。

現場における農民の養成は延べ200～300人。

八、プロジェクト普及費

- (1) 人材養成費 20万元
- (2) 試験モデル展示費 15万元
- (3) 運営経費 10万元

全プロジェクト期間中に必要な技術普及費は45万元である。

二、土壌地力観測および土壌肥料総合技術の応用普及の強化

土壌は農業の基礎であり、その肥力レベルの高低は、農産物の数量と品質に直接影響する。近年、わが市の農業生産は巨大な変化をとげた。耕作制度の改革にともない、多毛作指数の引き上げ、投入と産出の絶えざる増加、土壌肥力の消長傾向の如何、土壌の受容能力はどのくらいか、投入と産出はバランスが取れているのか等々の問題が、解決され把握されなければならなくなった。

一、目的意義

土壌の動態的地力観測を通して、現在の耕作制度のもとでの、肥力の消長の傾向を解明し、土壌の障害因子の発生・変化の法則を把握し、施肥制度と作物収量の関係を把握する。現代的手段を駆使して、コンピューター管理化した施肥技術の量的指数を構築し、これらを通して、臨機応変で、その地に適し、土壌に則した配合施肥法の確立をはかる。

二、主要技術措置

1. 土壌、植株、粒子に分別してサンプルをとり、測定試験分析を加え、それぞれの肥力レベルの土地生産力・土壌の肥料分供給能力・作物が多収穫を上げるための必要肥料分レベルと必要肥料法則を解明する。
2. 先進的な回帰最適化試験設計を採用し、田畑の小さな区域での試験を行い、産出量の予測ができる回帰方程式を確立する。
3. 優良作物品種、先進的な農耕、農業技術措置および病虫害総合防除技術を用いる。
4. 現代的技術、総合分析の結果えられた化学検査データ、試験結果、展示効果などの助変数（原文：参数）を応用して、ワンセットの、大規模農地生産と似かよった、適応性の強い、人と機械の間の対話機能を備えた、土壌測定配合施肥に関するコンサルタントシステムを構築する。この技術は、本課題の中核をなすものであり、日本人専門家を招請して指導を受け、課題技術者も考察し学習するものとする。

三、予想目標

ワンセットの、人と機械の間の対話機能を備えたコンピューターソフト～水稻土壌測定・配合施肥コンサルタントシステム～を構築し、このシステムを利用して、水稻生産を現有レベルより、畝（ μ -と読む中国の面積単位、15畝が1haにあたる）あたり収穫量を8%、化学肥料の利用率を10%に引き上げる。

四、プロジェクトの実施場所

観測試験と効果の観測モデル展示は、全て富順県代寺鎮江泥村にて実施する。

五、評価鑑定予定時期

本課題は1999年から2003年までの5年間を実施期間とする。2000年から毎年8月に、田畑での現場評価鑑定をおこない、毎年末に課題の進捗状況と成果の評価鑑定をおこない、2003年末には、水稻土壌測定・配合施肥コンサルタントシステムの総合的評価鑑定をおこなう。

六、実施機関：自貢市土壌肥料ステーション

主要協力機関：富順県土壌肥料ステーション、富順県代寺鎮農技ステーション

七、参加人員

課題責任者：自貢市土壌肥料ステーション 李曉剛

課題参加者：自貢市土壌肥料ステーション 余繼倫、李淑蘭

富順県土壌肥料ステーション 高永才、張喬平、熊俊秋
代寺鎮農技ステーション 周啓昌、趙友權

八、人材養成と交流

毎年の末端技術幹部の養成は、延べ30人。現場における農民の養成は延べ200人。

毎年、日本人専門家を市に招請し指導をおく。同時に毎年技術要員を日本に派遣し学習させるか、または国内の関連機関に派遣し、測定試験あるいは土壌測定、配合施肥技術とコンサルタントシステム構築技術を研修する。

九、普及費用

本課題が必要とする総経費は、約30万元である。その用途は下記のとおり：

- | | |
|---|------|
| 1. 化学試験、分析測定試験肥（薬品、人件費及び水道電気代） | 12万元 |
| 2. 人材養成費（県郷クラスの農業技術員と農家に対する技術養成、プロジェクト技術人員の国内人員養成を含む） | 6万元 |
| 3. 試験、モデル展示費（田畑小区域試験、効果観察対比モデル展示を含む） | 8万元 |
| 4. 運営経費 | 4万元 |

三、水稲畑苗技術普及

水稲はわが市の重要な糧食作物である。その作付け面積は、年間の糧食面積の36%を占めているが、その収穫量は年間糧食総生産量の58%も占めている。われわれは、1996年から水稲畑苗技術の普及に取り組み、ある程度の増産効果をあげている。しかし普及の力が足りず、技術措置も完全ではなく、成熟してはいない。

一、目的意義

さらに水稲畑苗技術を普及し、わが市の水稲単位面積当たりの収穫量を引き上げる。日本の援助プロジェクトと結びつけて、われわれは1999年から、水稲畑苗多収栽培技術のモデル展示普及を開始する。本課題は1999年から2003年までで、モデル展示スポットは毎年増やし、面積も毎年広げていき、モデル展示普及をおこなって、2003年には、水稲畑苗栽培面積を40万畝（ μ と読む中国の面積単位、15畝が1haにあたる）にまで拡大し、畝当たり生産量を、水苗よりも5~10%多いようにする。

二、鍵になる技術

1. 苗床の選択と肥培

肥沃で、やわらかく、通気性があり、管理しやすく、平坦な地勢で、排水条件がととのい、酸性の乾燥地砂壤あるいは菜園を選んで苗床とする。最初の年の10月末までに苗床の選択と肥培をおこなう。

2. 苗床土の酸性度調整と施肥

硫黄粉を使って酸性度調整をおこなった上で、新しい酸性度調整方法を積極的に普及応用する。すなわち、水稲畑苗健苗剤を使用する。苗床地への施肥にあたっては、それぞれの土壌状態に応じた、厳格な施用方法と数量を選択する。

3. 苗床の整地消毒と播種

播種前に、苗床の区画と溝切りを、精密に均平しうね立てをおこなう。2回に分けて水やりを行い、篩でふるった細かい土でうね表面をおおい、「敵克松」あるいは「50%甲霜銅粉剤」を水に溶いてスプレーして、土壌を消毒する。播種前に、種子を水に浸し、消毒し、発芽をうながし、それぞれの苗の種類にしたがって、うね毎に定量の種子をまきつける。

4. 育苗期の管理

播種から発芽期までは保温に心がける。シート内の温度は35℃を越えてはならない。発芽から一葉一芯期までは、シート内の温度を25℃程度にコントロールする。この期間中に、葉をまいて立ち枯れ病の予防をはかり、同時に「多効坐」（原文：口へん+坐）を施薬して健苗をはかる。一葉一芯期から二葉一芯期では、シート内の温度を20℃程度にコントロールする。晴れの日の日中は、シートをはがして苗を鍛え、夜間はシートを再度かぶせる。二葉一芯期から三葉一芯期には、寒気湿気に対しては、適時シートをかぶして苗の保護につとめ、苗の状況に応じて追肥をほどこす。

5. 本田への移栽苗齢と移栽に適した田畑の種類

小苗（3.5葉）は、一般的に冬の水田に移栽する。

中苗（4~4.5葉）は、一般的に冬の休水田（原文：冬、屯+口がまえ、田）に移栽するか、アブラナ、ソラマメ、緑肥を収穫したあとの、二期作田に移栽する。

大苗（6~8葉）は、小麦を収穫したあとの二期作田に移栽する。

長齢分けつ健苗（5本以上の分けつを持つ）は、栽培をやめた水稲田に移栽する。

6. 本田への移栽規格

畑苗移栽の密度は、水苗に比べて少し粗植とする。幅のせまい列あるいは半乾式移植法を採用する。

小、中苗は、9×5あるいは10×4寸（中国の長さの単位、約3.3cm）の規格に、双株あるいは単双株を間栽する。

大苗は、8×4あるいは8×5寸の規格で、基本的な苗数は8~10万/畝とする。

7. 本田期の施肥と病虫害防除

純窒素量換算の全施肥量は、畝 (ha) 当たり12kg程度。

小、中苗の窒素肥料は、底肥：60%、穂肥：20%、粒肥：20%。

大苗は、底肥：70%、破口肥：30%。これ以外にリン肥、カリ肥を通常の栽培施肥と同じ量施肥する。

移栽時には、20%の三環坐 (原文：口へん十坐) を750倍に希釈して、苗をひたし、薬のついたまま移栽する。予測予報をきちんと行い、防除指数と適時防除を行う。

三. 主要技術経済指標

日本の援助プロジェクトと結びつけて、モデル展示普及をすすめ、わが市の水稲生態条件に合致した、畑苗多収栽培技術システムを構築する。これと相応の増産措置を組み合わせて、畑苗栽培の収量を、水苗と比較して5~10%の増産指標を達成する。

四. 実施場所

1999年の本課題のモデル展示点は、富順県代寺鎮とする。面積は、50~100畝 (ha) とする。その後、毎年モデル展示点を増やしていく。普及面積は次の計画ですすめる。
1999年：15万畝。2000年以降は、毎年5万畝以上増やしていき、2003年には40万畝を達成する。

五. 評価鑑定予定時期

毎年、育苗期などの大切な時期に、専門家を招請し、視察、指導をあおぐ。収穫期には、現場検収をおこなう。年末には本年度の作業総括書を作成し、さらに次年度への意見を提出する。

六. 主要実施機関

実施機関：自貢市農業技術普及センター

主要協力機関：各県、各区の農技ステーション、富順県代寺鎮農技ステーション

七. 参加人員

課題責任者：自貢市農技ステーション 喻波

課題参加者：自貢市農技ステーション 陳玉林

自貢市農業科学研究所 呂澤林

富順県農技ステーション 唐榮華

代寺鎮農技ステーション 周啓昌

八. 人材養成と交流

プロジェクトの実施期間中、不定期に日本人専門家を招請し、水稲畑苗技術講座を開催する。毎年の末端技術幹部の養成は、延べ50人。現場における農民の養成は延べ100人。毎年、中国側の技術要員1~2名を日本に派遣し、水稲畑苗技術を学習させる。

九. 経費概算

本プロジェクトが必要とする普及経費は、50万元である。

四、トウモロコシ多収栽培

一、目的意義

わが市のトウモロコシは、通常年では50万畝（ μ と読む中国の面積単位、15畝が1haにあたる）栽培されており、畝あたりの平均生産量は、300kg程度である。ただし年毎の生産量は一定せず、他の地区の多収畑に比べると、200kgほど少ない。各地の異なった土地、異なったステージで（原文：台位）、異なった品種をつかって、最も適した栽培技術措置を探索し、本課題の研究を進めることは、重大な意義を有している。

二、研究の主要な内容

本課題の主旨は、現有の品種を用いて、わが市の自然条件の下で、多収栽培総合技術を探求することである。

1. 試験用品種：

成単14、16、18号

掖14、16、18号

沈7号 などの品種

2. 総合（各種の技術を組み合わせた）技術の研究

- (1) マルチ保温育苗、全面的にシートをかぶせる方法、および中期後期にシートをはずす方法の差異。「攻苞肥」を施肥した場合の、トウモロコシの経済性と生物学的特性の差異。
- (2) 異なったステージで、異なった栽培方式を採った場合の、単産の差異の研究。
- (3) 異なった品種を、異なった密植度で栽培した場合の、経済性と生物学的特性の変化状況の調査。
- (4) 異なった栽培方式、異なった時間で施肥をおこなった場合の、生物学的特性の変化の調査。
- (5) トウモロコシ生産過程で、成長促進剤を使った場合と、対照区との、生物学的差異の調査。

三、作業をすすめる上での現在の基礎的条件

- (1) 指導部が重視しており、末端組織と農家が支持している。
- (2) わが市にも、多収模範畑が出現し、本プロジェクト実施の為の基礎を打ち立てた。
- (3) 相応の技術陣が揃っている。

四、鍵になる技術

1. 導入品種を試験材料として、その生物学的性状とわが市での発現性状を観測し、それらの中から、わが市での帯状栽培に適合した、優秀な多収品種を選出する。
2. わが市で帯状栽培をする場合の、多収品種の総合技術（一定品種と組み合わせる）の研究。
3. 成長促進剤の、トウモロコシ生産過程における応用の研究

五、主要技術経済指標と研究の進め方

1. 試験材料の中から、わが市での帯状栽培に適合した品種を、1~2種選出する。
2. 選出した品種について、異なったステージでの多収栽培総合技術の研究。
3. 普及をする際、必要があれば、大面積栽培での応用上の技術意見。
4. 100畝以上のモデル展示圃の建設。その内、試験用地：5畝、多収モデル展示圃：95畝。
5. 課題実施期間；1999~2003年。1999年~2000年に、基地建設の完成、土壤改良、一部分の試験開始。2000~2003年に、以上の各試験の完成。
6. 2000年のトウモロコシの畝当たり生産量（帯状栽培）は400kg、2002年には500kgに達するものと予測される。
7. 普及用農業技術の新方法のとりまとめ。

六、人材養成と交流

日本側に専門家の現場派遣を要請し、中国側が責任をもって、モデル展示普及区内で、農業技術員と農家への人材養成指導をおこなう。この課題チームから毎年1人を日本に派遣し学習させる。毎年の末端技術幹部の養成は、40人。農民の養成は100戸。

七、評価鑑定予定時期

毎年、トウモロコシの苗期、成長盛期と収穫前に、専門家を招請し、現場検収をおこなう。毎年末には検討意見を作成し、さらに強化改善された技術措置を提起する。

八、主要実施機関

実施機関：自貢市農業技術普及センター

協力機関：榮県農技ステーション、榮県成佳鎮農技ステーション

九、参加人員

課題責任者：自貢市農技ステーション 王玉光

課題参加者：自貢市農技ステーション 鄭淑群、張世元、徐礼華

自貢市農業科学研究所 鍾梓楠

榮県農技ステーション 周遠清、

成佳鎮農技ステーション 劉德明

十、経費概算

1. プロジェクト総経費：48万元

2. 経費の用途

(1) 基地建設、土壤改良、灌漑設備購入設置費	18万元
(2) 試験費用	10万元
(3) 人材養成、業務費	20万元

五、小麦多収栽培

一、目的意義

小麦は、わが市にとって、四大糧食物の一つである。小麦は通常年では85万畝（ムと読む中国の面積単位、15畝が1haにあたる）栽培されており、畝あたりの平均生産量は、210kg程度で、全省の平均単収レベルに達していない。したがって、わが市における小麦の多収の道を探ることは、重大な意義を有している。本プロジェクトは、現有品種について、わが市に適した、多収栽培の道をさぐることを目的に、試験を行う。

本試験で用いるものは、すべて導入種子で、現在普及中の品種であり、試験を通じてその多収の道と総合技術を更に研究するものである。研究成果は、わが市および四川省南部の小麦低生産地に対して、重要な指導的意義を持つことになろう。

二、研究の主要な内容

本課題の主旨は、現有の品種を用いて、わが市の自然条件の下で、多収栽培総合技術を探索し、大面積生産に科学的根拠を与えることにある。

1. 試験用品種：

川麦28、29号

綿陽26号

綿農4、7号

2. 総合（各種の技術を組み合わせた）技術の研究

現在導入している品種は、すべて省内で普及中の、多収品種である。現在、大面積の畑地で带状栽培法を採用しているところであるが、播種期、播種法、播種量と施肥の方式が、マッチしないため、単収が低い。幾つかの組み合わせで、対比試験をすすめて、多収の道を探し当てたい。

(1) 带状移植：実際の生産にあわせて、25：25、30：30、60：60などの育種類かの带状移植方式。

(2) 稲田満土（満土：原文のとおり）小麦試験：深溝、高うねで排水をはかり、化学除草をおこない、不耕起栽培を採用して、通常の方式と対比しつつ、稲田小麦多収栽培の道をさぐる。

(3) 成長促進剤の応用：現在、全省で重点的に、植物成長促進剤の使用を普及している。しかし、品種、タイプが多いから、それぞれの品種に対して、用薬時間、濃度を変えて試験し、対照区との反収の差異を明らかにする。それによって、大面積での応用普及に、完全な資料とサービスを提供する。

三、作業をすすめる上での現在の基礎的条件

1. 省、市の農業部門が、この業務を非常に重視している。局の指導部もすすんで専門家を招いて、座談会を開催し、分析を加えた。また試験基地の現場にまで出かけ、土壌を観測し、試験を請け負った農家の基本状況についても理解している。

2. 小麦の品種対比試験：わが市の種子公司と区、県の会社は毎年、小規模で分散した試験を行っていて、それらは、本課題実施の為の基礎になっている。

3. 技術陣が揃っている。本課題の参加人員は、高・中級専門技術幹部と長年試験調査にたずさわっていた専門家である。

四、鍵になる技術

1. 現有の、全市で普及中の品種を、試験材料として栽培する。その生物学的性状とわが市での発現性状を観測し、それらの中から、わが市での普及に適した、優良品種を選出する。

2. 試験品種を用いて、带状移植をする場合の、稲麦二期作の多収総合技術（一定品種と組み合わせる）の研究。

3. 試験品種を用いて、適切な密植範囲と異なった密植条件下での性状発現形態の研究。

4. 成長促進剤の生産過程における応用の研究。

五. 主要技術経済指標と研究の進め方

1. 試験材料の中から、わが市での普及に適した多収品種を選出する。最適な播種時期、経済的な施肥方法を見つけだし、完全な多収総合技術を提起する。
2. 100畝以上のモデル展示圃の建設。その内、帯状播種移植用地：5畝、多収モデル展示圃（地）：95畝。
3. 課題実施期間：1999～2003年。1999年～2000年に、基地建設の完成、土壤改良、一部分の試験開始。2000～2003年に、以上の各試験の完成。
4. 2000～2002年、試験材料に対する観測研究を進め、方案にしたがって、その他の内容の関連試験もおこなう。
5. 多収モデル展示圃場に対し、優良種と技術を提供する。
6. 2000年の帯状栽培の小麦の畝当たり生産量は250kg、2002年には280kgに達するものと予測される。二期作田では、畝当たり生産量は300kg、2002年には350kg程度に達するものと予測される。
7. 普及用農業技術の新方法のとりまとめ。

六. 人材養成と交流

日本側に専門家の現場派遣を要請し、中国側が責任をもって、モデル展示普及区内で、農業技術員と農家への人材養成指導をおこなう。

七. 評価鑑定予定時期

毎年、分けつ盛期、成熟前期に、中・日専門家を招請し、現場検査、検収をおこなう。毎年収穫完了後一ヶ月以内に、専門家による評議をおこない、これに対し課題チームは課題の進捗状況を報告し、さらに強化、改善意見を提出する。

八. 主要実施機関

実施機関：自貢市農業技術普及センター
協力機関：自貢市農業科学研究所 鐘梓楠
榮県農技ステーション、榮県成佳鎮農技ステーション

九. 参加人員

課題責任者：自貢市農技ステーション 王玉光
課題参加者：自貢市農技ステーション 鄭淑群、張世元、徐礼華
榮県農技ステーション 周遠清、
榮県成佳鎮農技ステーション 劉徳明など8人にて組織。

毎年の末端技術幹部の養成は、50人。農民の養成は150戸。

十. 経費概算

1. プロジェクト総経費：35万元（人民幣、以下同じ）（訳者注：45万元のはず）
2. 経費の用途
 - (1) 基地建設、土壤改良、灌漑排水設備購入設置費 20万元
 - (2) 試験、観察、記載、薬品、工具購入設置費用 10万元
 - (3) 人材養成、業務費 15万元

資料6. 四川省の農業技術普及システム

四川省の農業技術普及システム

(1997年末)

行政レベル	農業技術普及組織	設置数、業務内容、配属人員など
1.中央	全国農業技術普及サービスセンター NATFSC (独立組織)	北京市、1個所、1995年8月農業部農業司の農業技術普及、植物保護、土壌肥料、種子管理ステーションを統合し設立 主任、研究員、高・中・初級農芸師が配属 省、地区、県・市、郷・鎮に至る38万人の農技普及員を統括 1993年7月農業技術普及法成立
2.省	四川省農業技術普及サービスセンター (独立組織) 1997年7月20日成立	成都市、1個所、1997年農業庁の関連部門を統合し設立、 辦公室・農業技術普及・經濟作物・植物保護・植物検疫・種子・土壌肥料・農業環境監測站・情報・土壌肥料計測・種子質量検査中心・農業検定所の12部門から成る。 普及計画設定、新技術の導入、農業科学技術情報の収集・伝達、市県レベルの普及員指導養成、下部レベルの普及組織の運営費給付、成果の鑑定評価 研究員、高・中・初級農芸師を配属 省中心内の農技技術員105人 地区・県市・郷鎮に至る計29,482人の農技技術員を統括1997年9月四川省農業技術普及実施法成立
3.地区	地区、市、州農業技術普及センター (農業局の内部組織)	21の地区、市、州のうち16個所に設置 (76.2%) 技術員1,246人 (地区平均59人) 大学・大専卒35%、中専卒15%
4.県、市	市、県農業技術普及センター (農業局の内部組織)	182市県の内172が農業市県、163市県に設置 (農業市県の94.8%)、 郷鎮レベルの技術員に対する技術指導、 技術員10,641人 (県平均65人) 内大専卒33.9%、中専卒56.6% 「普及ネットワークは県が中心、郷がきずな、村が基礎、モデル農家がよりどころ」
5.郷、鎮	郷、鎮農業技術普及ステーション (郷鎮役所に併設独立)	4,981個所の郷鎮のうち4,589個所に設置 (92%) 農村技術員、農家へ直接技術指導 技術員11,579人 (郷平均2.5人) 内大専卒15.3%、中専卒69.9% 一部の站は人員が1人しか配置されておらず、建物・設備・資金が無い「三無站」が多い。
6.村	農業綜合服務站 農村技術員	55,024個所の村の内35,044個所の村に農村技術員を配置、郷鎮の普及員とともに村内の農家 (主にモデル農家) に技術指導 (全村数の63.7%)。副村長が技術普及を担当している村が多い。 村の下に小組、または生産合作社と呼ぶ行政組織 (部落) が置かれている。
7.農家	モデル農家	1,951.4万戸の農家 (農業労働力3823.62万人) の内、185.8万戸がモデル農家 (9.5%) 県市・郷鎮が主体になって農民を研修し、研修修了者に「緑の証書」を発行している。

☆農業部路明副部長は、現在の農業普及業務は多様化しており、国が行う普及業務を含めて、下記の6つのルートがあると調査団に述べた。

- 1) 国の普及システム
- 2) 農業專業協會が農民と契約をむすんで行う技術供与 (果物、花卉類)
- 3) 大学の教員が農村に出かけて行う技術教授
- 4) 企業 (主に輸出業者) が行う技術供与 (養豚、タバコが多い)
- 5) 人材養成を通じた普及。放送学校などで成績の良いものには緑の証書を授与する
- 6) 情報システムを利用した普及 (電話、テレビ、通信)

資料7. 現有する機材リスト

1) 四川省農業技術普及サービスセンター

機材名称	メーカー	型式	数量	用途および注記
ガスクロマトグラフィ	アメリカ HP	HP 5890-2	1	農薬の品質検査
ガスクロマトグラフィ	アメリカ HP	HP 6890	1	農薬の品質検査
高級液体クロマトグラフィ	アメリカ HP	HP 1100	1	農薬の品質検査
高級液体クロマトグラフィ	アメリカ WATER	HP 1100	1	農薬の品質検査
原子吸収分光光度計	島津	AA-6710	1	微量元素の分析
紫外線分光光度計	島津	UV-2510	1	硝酸塩窒素測定、
C, H, N. 自動分析計	柳本	MT-2	1	分析、化学試験
粒度分布自動測定装置	島津	RS-1000	1	試験測定、検査測定
1/10000電子分析天秤	ドイツ ザトリス	A200S	1	分析(検量)、化学試験
1/10000電子分析天秤	スイス メトラー	AE200	1	分析(検量)、化学試験
分光光度計	上海分析儀器廠	721	1	分析、化学試験
火焰光度計	上海分析儀器廠	6410	1	分析、化学試験
オシログラフ	成都儀器廠	JP-2	1	分析、化学試験
精密PHメーター	上海雷磁儀器廠	PHS-3C	1	分析、化学試験
酸度計	上海雷磁儀器廠	PHS-25	1	分析、化学試験
窒素計測器	スウェーデン トカトー	I型	1	分析、化学試験
分光光度計	上海光学儀器廠	724-I	1	分析、化学試験
電導メーター	上海雷磁儀器廠	DDS-11	1	分析、化学試験
自動希釈器	上海	ML504A	1	分析、化学試験
超音波洗浄機	上海	CQX-25-06A	1	分析、化学試験

2) 自貢市農業技術普及センター

1998年11月14日現在

(一) 化学試験、測定、分析機器

機材名称	メーカー	型式	数量	用途および注記
分析天秤	上海	T6328B (普通)	3	化学試験、検量。内1台故障
分光光度計	上海	721 (普通)	1	リン分測定。故障
分光光度計	上海	721-100 (普通)	1	リン分測定
PHメーター	上海	25 (普通)	1	酸アルカリ度測定
火焰光度計	上海	6400A (普通)	1	カリウム、ナトリウム測定。故障
原子吸収分光光度計	北京	GGX-5 (普通)	1	微量元素測定。前処理設備無し
窒素測定器	北京	DDY-2 (普通)	1	窒素測定
多機能煮沸器	瀋陽	LNK-841 (普通)	1	サンプル前処理。故障
電熱蒸留水製造器		普通	1	蒸留水製造。故障
電熱恒温水バス	北京	HHS21-C21 (普通)	2	サンプル前処理
電熱真空乾燥箱	上海	ZK-82A (普通)	1	水分測定
電熱乾燥箱	上海	202 (普通)	1	水分測定
調整可能型電熱器	江蘇	普通	2	加熱
電動遠心分離器	上海	CD4-2 (普通)	1	遠心分離測定
冷凍箱	上海	FL350-15 (普通)	1	サンプル保存。故障
恒温箱	上海	普通	2	病虫恒温培養。故障
乾燥箱	上海	普通	1	乾燥。故障
分析天秤	上海	76328型	1	検量。故障
天秤	上海	台式普通天秤	1	検量
冷蔵庫	四川	普通	1	冷凍、貯蔵。故障
解剖鏡		普通	2	標本観測
顕微鏡		普通	1	微小生物観察。故障
標本皿		普通	50	標本保存
昆虫飼育箱		普通	20	昆虫飼育試験

(二) 人材養成用

機材名称	メーカー	型式	数量	用途および注記
カラーテレビ	国産	21インチ	1	テレビ教育。不良
アンブ	国産		1	テレビ教育。不良
バランスー<均衡器>	国産		1	テレビ教育。不良
ソケット	国産		1	テレビ教育。不良
電話機	国産	TCL-868	8	

(三) 事務用器具

機材名称	メーカー	型式	数量	用途および注記
パーソナルコンピューター	国産	AST WGB5277	1	資料整理
コピー機	国産	MINOLTA EP3700	1	コピー
タイプライター	国産	STAR AR-3200+	1	文書作成

資料8. 中国農業センサスデータ処理・活用技術改善計画に係る協議要旨

日 時：平成10年11月24日（火）14：30～15：00

場 所：国家統計局3階会議室

出席者：国家統計局中国糧食及農業統計中心：朱 向東主任、翟 艶副主任、
徐 志全副主任、鄭 雲陽処長、曾 玉平処長、白 康副処長、林 京興副処長、
科学技術部：国際科技合作処 葉 冬柏処長
在中日本大使館：宮原 章人参事官、黄 栄天通訳
JICA：亀若 誠理事、木田 洋特別囑託、森口 加奈子職員
JICA中国事務所：美馬 巨人次長、井形 洋二郎所員、李 瑾所員

朱主任より統計局への来訪の歓迎の挨拶及び亀若理事より日本側の出席者の紹介と来訪の挨拶を行った後、協議に入った。協議要旨は下記のとおり。

記

1. 亀若理事より、本年7月14日及び7月31日付けで、JICA中国事務所長名で発した確認書に対し、中国側から国家統計局中国糧食及農業統計中心名でそれぞれ7月22日及び8月10日付けで回答のあったことについて、朱主任に確認したところ、朱主任から、その回答内容について間違いのない旨の回答があった。
2. これに対し亀若理事より、中国側文書回答内容を踏まえ、JICAとしては、実施の可能性について最大限検討、努力してきたが、日本側専門家と中国側カウンターパート、それに供与機材がそろえる場が週1～2日しかない状況の下では、十分な技術移転ができず、人を通じての技術移転を大原則としているプロ技の精神に合致しないことから、本プロジェクトを取りやめざるを得ないことになると考えている旨、伝えた。
3. これに対し朱主任より、中国側は本プロジェクトの成功を期待しているが、政府機関としてのセンターに日本人専門家を毎日受け入れることはできない、と述べるとともに、機材が供与された場合に、集中的に2～3週間、もしくは1カ月程度日本側専門家の指導が得られれば、使用方法がマスターできる旨の主張を行った。
また、これ以外に、短期専門家の年2～3回の派遣は歓迎する旨述べた。あわせて、被援助国の実状も考慮し、それにあった援助を求む旨の発言も行った。
4. 亀若理事より、中国側文書回答の字句を踏まえ、（1）統計局の外に日本側専門家の執務室を設ける際も、日本側経費で準備するように求めている点、及び（2）中国側カ

ウターパートは既にデータベース構築・開発について、相当な知識を有し、日本側専門家は統計局を訪問するのは、週1～2日が適当としている点について、その後も考えに変更がないかを再確認したところ、朱主任より、変わらない旨、明確な回答があった。

5. これを受けて亀若理事より、JICAとしては、協力できるか否かのぎりぎりの線として、JICA中国事務所長名で正式に確認書を2回発出しているにも関わらず、中国側からは2回とも単に日付と「国家統計局中国糧食及農業統計中心」とだけしかない文書で回答しているため、正式な意志表示とは認められず本協議に及んだことを述べ、本協議においても2回の回答内容に変更がない旨、双方確認できたことから、朱主任の署名入りの正式回答文書として、提出願いたい旨要請し、朱主任の同意を得た。

また本協議の協議内容を記録として残すことに合意し、後日双方確認し、署名・交換することとした。

6. 亀若理事から、右正式回答文書が朱主任よりJICA中国事務所長宛提出されれば、外交ルートを通じ、本件処理が行われる旨、述べた。

あわせて、これにより本プロジェクトが成立しないこととなると思われるが、そのため、今後中国との間で農業統計分野のみならず、多方面での相互交流がいささかも損なわれるものではないことを確信している旨述べ、農業統計分野についても、別の機会、他の場での相互交流の機会を望む旨伝えた。

7. 朱主任から、本プロジェクトの中止は望んでいないが、その決定権は日本側にあると考えていると述べるとともに、本件によって今後の相互交流が損なわれるものではないこと、及び農業統計分野においても他の機会の交流等を望んでいることは同意である旨の発言をした。

以上

JICA

